

ひがしそのぎ

平成 28 年

東彼杵町広報紙

4月 No. 583

東彼杵町の春を満喫

4月3日、いいこのの広場から蕪池周辺を折り返す、さくらまつりヘルシーウォークが開催されました。約7kmをそれぞれのパースで、豊かな自然を眺めながら歩きました。



平成 28 年度 施政方針

東彼杵町長

渡 邊 悟

平成 28 年度一般会計予算案をはじめ特別会計予算案並びに重要案件につきましてご審議いただくにあたり、町政運営に臨む私の所信並びに町政の基本方針の一端を申し上げます。

日本経済は、アベノミクスによる成長戦略で確かに成果は出てまいりました。株価も 2.1 倍、失業率 3.1%、そして消費者物価指数プラス 1%とデフレ脱却の兆しは確かに推移しています。さらに政府は、一億総活躍社会実現のため希望出生率 1.8、介護離職率ゼロならびに名目国内総生産（GDP）600 兆円の実現を明示しています。そして地方創生元年で本年から実行に移ります。しかしここきて中国経済の不振と株価の激震でアベノミクスの綻びが目立ってきました。

一方、地方創生について、まち・ひと・しごと創生本部の石破大臣が言われています。「やりっぱなしの行政、頼りっぱなしの民間、無関心な住民」。これでは地域は疲弊します。右肩上がりの時代は終わり、地域で考えて雇用を起し経済を潤すことが重要とのこと。行政が何でもできる時代は終わり、右肩上がりの経済は終わった。ヒトモノカネがどう流れているか、地方が変わらないと日本が変わらないと、この国は潰れるということです。

住民の皆さんが役場にあれやってくれ、これやってくれと言ってたけど、今はあれをやらせてくれと言う住民が増えている。全国各地で何かをしなければ、と変わっている。これまでの日本は、自由で平和な豊かな日本を、地方で政治を変えてきました。次の時代への責務であり、古の方々への今を生きる責務であります。いつの時代も国を変えるのは中央ではありません。常に地方が時代を変えてきたと言われています。

このような中、東彼杵町の平成 28 年度当初予算案について、一般会計と 8 特別会計の予算総額は 4 億円増、対前年比 5.1%増の 88 億円超となりました。増加の主な要因は、臨時福祉給付金、保育園施設整備補助金及び水道事業の基幹改良並びに統合事業等の増によるものです。その他、スクールバス運行業務委託、ICT 光のまち整備事業委託、公共施設等総合管理計画策定業務などです。

さらに厳しい財政状況であります、町民皆様のご意見をお聞かせいただきまして住みよい町にして



いきたいと思います。そして職員の意識改革、住民サービスの向上、コスト意識をもって、日々新たに改善することに心がけ、責任感のある人づくりも併せて行います。

このように超高齢社会に立って、人口が減っても、町民皆様の福祉が損なわれないようにすることが、町政運営の前提となります。

1. 住民主体の地域づくり

一昨年に、東彼杵町総合計画を町民主体で策定しました。そして昨年度から地域総合計画、人口ビジョンを作成しました。地方版総合戦略とあわせたまちづくりを昨年から 5 年間で実施することとしています。また、昨年行いました T 型集落点検を引き続き実施いたします。この考え方は、人口の捉え方が違います。住民登録をした東彼杵町の人口に、東彼杵町に関わりがあられ、町外にお住まいで一時間以内で東彼杵町に来ることが可能な方も住民としてとらえ人口とする考え方です。これは、地域や集落で話し合い、お互いに助け合って集落を守っていかうとするものです。そしていろんな催事の時には、東彼杵町に関わりのある人も、一緒に集落を維持し支えて貰い、やがては東彼杵町に定住出来るような取り組みを推進いたします。人口減少社会の中、町民皆様がこの取り組みに積極的に参加していただき、知恵を出し、汗を流して、力を合わせて住みよいまちをつくっていただきたい。

これまで、まちづくりを重点施策で進めてきましたが、直ぐには結果はできません。そこで本年度は、人材育成を重点に取り組みます。活性化するためにリーダーの実践的なノウハウを習得してもらい、育成強化を図り地域づくりを重点施策で取り組みます。



▲西宿での集落点検の様子

2. 交流、定住人口を拡大するまちづくり

これまでの 4 年間、定住対策を重点施策で行ってきました。人口減少の中、一定の効果が出てきました。それは国勢調査での 5 年ごとの人口減です。年間 150 人から年間 120 人になるなど、定住対策は功を奏しています。昨年度実施いたしました空き家調査により、本年度はより具体的な施策を行います。

定住の条件、それは交通の利便性、自然の豊かさ、そしてなりより人情味豊かな東彼杵町民皆様です。さらに昨年決定いただきました光情報通信基盤整備があります。これらによりまして、多くの皆様方に定住に必要な条件が整い、定住促進が加速するものと考えています。

さらに空き家活用が最大の定住対策です。費用をかけずに、転入された方の新たな視点で、東彼杵町の足元にある資源を見出し、地域の活性化に貢献いただいています。人と人がつながるしくみづくり、4 年前から取り組んできました。すぐには効果は見えませんが、一步一步、前進を続けています。さらにグリーンツーリズムは、本年度から本格実施になります。民泊の許可書も取得をされまして、特にヨーロッパの方々を受け入れも計画されています。農業体験などを組み合わせ、観光体験農業などを自信をもって受け入れていただくものと考えています。



▲中尾郷の 3 軒で農家民泊の営業許可を取得し、外国人が農村体験に訪れるようになりました

3. 農林水産業の振興

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）が大筋合意し、参加国の議会議決の段階を迎えています。日本もこの秋に具体的施策が示されます。今回の国の補正予算も TPP に対応した農業体質強化策を盛り込んだ予算措置がなされました。攻めの農業展開が叫ばれています。

このような中で、東彼杵町の農業はどうすべきか、どのような方向性を持って臨むべきか、今までの農業が立ち行かなくなっています。

高齢化など進む一方で、TPP による海外展開がなされ、輸出の拡大、そして輸入農産物が増える見込みであります。農業の IT 化による農業の再生が新

たな取り組みになるようです。

いよいよ次年度に『全国お茶まつり』が長崎県で開催されます。長崎県茶業関係者の大きな期待であります。茶製造研修工場も完成し、製茶技術の向上により長崎県産茶のブランド確立のため、生産者皆様の奮起を期待しています。そして茶業のコスト削減に向けた新しい技術による商品化にも生き残りをかけた大きな期待をいたします。

水産業についてもアサリ貝やナマコの養殖試験も実用化に向けた取り組みを引き続き行ってまいります。

4. 商工観光業の振興

商工業の振興は、高齢化と後継者などの課題がある中、何もしなければ衰退するばかりです。しかし買物弱者や交通弱者は表面には見えません。T 型集落点検の実施によってきめ細かな実態把握を行い、自由に買物に出かけるのが難しい高齢者の皆さんにとって、商品を届けるサービスは欠かせません。これは地方商店に活力の芽が出ます。まずは届けるサービス、次は顧客の求める商品、家庭内在庫を知るマーケティング力、最後はクレジット機能があれば十分採算がとれるシステムづくりなど、商工会との連携を図ってまいります。

道の駅彼杵の荘については、この度全国で 38 箇所の道の駅が、重点道の駅に選定されました。支援内容は協議会を設け、複数の関係機関の制度の活用について、ワンストップで相談できる体制ができます。駐車場、休憩施設、トイレ、道路情報提供施設等は交付金等を活用して国土交通省が支援します。また、防災拠点と併せた整備が行われます。

企業誘致は、昨年、株式会社富建のプレカット工場が着手され、3 月末には竣工いたします。また、女子農学園跡地には農業生産法人平田農場が本格的に操業されるものと思います。そして県工業団地の航空宇宙産業の株式会社ウラノの工場が新たに完成しました。ここ数年で 70 人程度の雇用計画であります。是非、町内の皆様方も積極的に採用を希望して頂きますようお願いいたします。町外からの採用が多いようですので、九州の拠点化も視野にされているなか大きな期待をしています。

観光については、試行的に観光協会を外郭団体として独立したいと考えています。道の駅彼杵の荘周辺の維持管理や収益性の事業展開で、独立採算制で運営できるよう支援をしながら、東彼杵町の情報発信など行ってまいります。さらに外国からの観光客などが、交通の利便性で増加するものと考えています。

5. 保健医療福祉計画

平成16年度に策定された東彼杵町の健康づくり計画「健康東そのぎ21」は目標年度を平成22年度までとし実施いたしました。しかし、その後は具体的な取り組みがなく、平成27年度に「健康東そのぎ21(第2次)」を平成36年度までの取り組みとして策定しました。これまでの取り組みの評価や国の基本方針を踏まえ、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を図り、すべてのライフステージにおいて、町民一人ひとりの健康増進への意識と行動を支援するための施策を推進します。

国民健康保険についてもデータヘルス計画を策定しました。診療報酬明細書等の電子化で、医療や健康のデータ分析の整備が進んでいます。健康障害のリスクを軽減する取り組みを進めます。国民健康保険事業は、保険税が引き上げの予定でありましたが、療養給付費、療養費並びに高額医療費などのすべてで黒字決算見込みで、保険税の引き上げをせず、据え置きになりました。

少子化が急速に進展するなか東彼杵町の将来を託す子ども達を、安心して生み健やかに育てることのできる環境づくりは緊急の課題であります。このため乳幼児福祉医療助成制度については、小学生まで医療費無料化を図ってまいります。平成28年4月からの実施とします。また、2013年2月、ピロリ菌除菌が保険適用されるようになりました。胃がんは発生率第1位であり、早期発見で医療費低減を目指します。この抗体検査費用を助成します。そして後期高齢者医療については、医療費の一人当たりの額が県内でも上位に位置し、毎年上昇傾向であります。しかし保険料は均等割46,800円、所得割8.8%と現行据え置きとなっています。これは軽減特例廃止による低所得者の実質的負担増が平成29年度から見込まれ、負担軽減のため現行のままとなりました。

6. 環境保全、環境整備計画

素晴らしい景観や生活文化は、観光資源であるとともに交流人口の拡大のうえでも、今後も後世につないでいくべき財産です。未来を生きる世代が誇りを持ち、いつまでも住み続けたいと思える景観づくりを引き続き行います。

住宅計画も、既存の公営住宅の老朽化は避けられず、計画的な建替え計画など確立することが求められています。住宅整備は商業施設などと併用した整備が必須条件であります。財政状況を見極めながら取り組んでまいります。昨年行いました空き家調査をもとに、活用策を検討します。また、民間ベースでの住宅整備は積極的な推進を図ります。

国道205号の渋滞解消は、国県への要望において

路線を具体的にどうするのかを示しての要望が求められています。バイパス方式、現道4車線化などを具体化することが計画段階評価への第一歩となります。引き続き国政に向けた要望活動を行います。

町道につきましては、広域農道から国道取り付け路線の早期着工に向けて取り組みます。また、現在施工中の町道については早期完成を目指して推進いたします。その他町道は維持管理に多額な費用を要するため、地域での施工を極力進めスローな公共工事の推進を図ります。

町営バスは、利用者数、収益率の減少で昨年度見直し計画でありましたが、スクールバスの導入で、本年度の利用状況を見据えての見直しが必要です。また、町バス車両の更新では、小型バスの導入で、道路幅員狭小区間も通行可能となるため、路線や料金見直しも併せて行います。

本年度は、光ケーブル基盤整備が本格的に着工されます。また、光サービスの充実では、東彼杵町独自のインターネットによるチャンネルのソフト開発に取り組めます。

7. 生活環境整備計画

水道事業は、基幹改良や統合事業など、平成26年度から実施してきましたが、計画通り進み本年度が最終年度となり、将来を見据えた大事業です。

下水道事業は、第2期認可区域、第3期認可区域について平成32年度完成に向けて取り組みます。第2期認可区域は、蔵本地区の面的整備を進めます。第3期認可区域は千綿宿地区の整備を推進します。あわせて合併浄化槽事業も大村湾水質浄化を加速させるうえで重要な役割を果たしています。

バイオマス推進計画に基づく事業推進も引き続き行ってまいります。ダンボールコンポストによる二酸化炭素削減対策を引き続き推進いたします。



▲ふるさとふれあいまつりでの推進活動

消防防災につきましては、自主防災組織による避難訓練は一巡しました。今後は、自治会による自主的な訓練を期待いたします。非常備の消防施設の老朽化は避けてとおれませんが、計画的な施設整備で、今年度は第7分団消防詰所を改築いたします。また、

第5分団の6年ぶりのポンプ操法大会出場に対し所要の経費を計上しています。一昨年から、主要なため池の安全度などを調査していましたが、そのハザードマップが完成しましたので、関係地区においては、有効活用を考えて住民皆様の安全安心を確保するため、避難体制の確立を図ります。

8. 教育、スポーツ、文化の振興

小学校統合による児童の不安解消など万全を期して臨みます。また、スクールバスの利用については、交通安全を遵守して協働による新たな学校づくりの実践研究に取り組みたいと考えています。学校・家庭・地域の連携で、真の学力向上や社会的・地域的課題に対して、関係機関との協働体制を確立し、課題解決を図ります。

お茶畑ロードレース大会も引き続き開催いたします。そして4年ぶりになりますが、秋には町民運動会も開催します。各地域の皆様にはご苦勞をかけますが、運動会開催により地域の皆様方が交流されることで、住民皆様のまちづくりへの意識が大きな塊となり、地域の活性化が図られるものと思います。



▲ロードレース大会の様子

9. 行財政運営計画

地方財政計画では、歳入では景気回復により地方税が大きく伸びる中、地方交付税の減少が最小限にとどめられ、赤字地方債である臨時財政対策債も抑制されました。地方債依存度も低下しました。一方、歳出は高齢化に伴う社会保障費の増加などにより膨らみました。地方税が大きな伸びを見込まれ、地方交付税は前年度同額を確保し、地方財政運営に支障が生じないよう配慮されました。臨時財政対策債が大きく減少し、地方財源の質が高まりました。リーマンショックを機に設けられた交付税の上乗せ措置「別枠加算」は、税収回復に伴い廃止され、この結果として、国と地方で折半する財源不足額は29年度以降の折半対象財源不足額解消として視野に入ってきました。

さらに歳出では、重点課題対応分でクラウド化や、セキュリティ対策などの情報システム改革、高齢者の生活支援、地球温暖化を抑えるための森林吸収

源対策、公共施設の老朽化対策を推進する事業の増があります。一方で、リーマンショックを受けて設けた歳出特別枠は縮小するものの、さきの重点課題対応分へ振り替えられる形となりました。この他、まち・ひと・しごと創生事業費1兆円規模が維持され、新型交付金「地方創生推進交付金」に関しては補助事業として計上され、地方負担には地方財政措置が講じられます。このように、計画規模は0.6%増、地方債依存度は低下する対策となっています。

町税については給与所得での若干の伸び、法人税は税率引き下げ等で減での計上。固定資産税は償却資産が増で、土地は微減で計上。地方交付税については、地財計画により算定し、特に、地域総合整備事業債の理論償還満了による事業費補正の大幅減となり、前年同額となりました。

地方経済の好循環の確立のためには、地方に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を拡大することが必要とされています。このため、地方自治体がエンジンとなって、地域の総力を挙げて地域の有効需要を掘り起こし、所得と雇用を生み出すことにより、地方からのGDPの押し上げが必要とされています。

行政運営については、加速する人口減少に対して、自立的かつ効率的な自治体運営を行うため、住民皆様の要望の多様化に対応し、東彼杵町の独自性や特色を生かしていくために、職員自らが殻を破り、多様性と創造性をもつ人材へと変わらなければなりません。そして町民皆様にも、このまちの活性化に向けて人材育成を重点施策として取り組む必要があります。

“一人では何も出来ない、支えてもらえることに大きな感謝で”、常に報恩感謝をもって自ら汗を流し、耳をかたむけ、よく聞く、そしてこころの扉をひらき、“今を未来へ”小さくても誇りをもって輝くまちづくりを目指します。

結びに、町民皆様の「幸せ」のため、より一層の財政健全化、そして将来の東彼杵町を見据えた町政運営を進め、町民皆様がこれまで以上に「このまちに住んでよかったと感じるまちづくり」に向けて全力で取り組んでまいります。

町民皆様、そして議員皆様のご支援、ご理解を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成28年3月10日

東彼杵町長 渡 邊 悟



▲めでたく100歳を迎えられた小路 チトセさん

小路 チトセさん（東町） 100 歳

3月1日に小路 チトセさんが満100歳をむかえられ、お祝いをお届けしました。

小路さんは、若いころ川棚海軍工廠で働いていたそうです。6人の子どもに恵まれ、孫もたくさんいらっしゃいます。何でもよく食べ、今でもひとりで食事をとることができるそうです。

小路さんは「100歳！もうそんなになるんですか？まだ80代ぐらいだと思っていました。」と元気よく話してくださいました。

いつまでもお元気にお過ごしください。



▲表彰式に出席された川原さんご家族

ながさき子育て支援表彰

3月13日、長崎市でながさき子育て支援表彰式が行われました。東彼杵町より川原 竜太さん（下三根）・辻田 豊さん（赤木）の各ご家族が子育て大賞を受賞されました。

川原さんは、自分でできることは自分で考えて行動することを家庭教育の柱とし、挨拶をしっかりと行うよう指導されています。また、地域の行事にも積極的に参加されています。

辻田さんは、誰にでも挨拶やお礼の言葉を実践し、地域や通学路の清掃にも親子で積極的に参加されています。地域の方々に子ども達をかわいがっていただきながら子育てを行っているそうです。

本当におめでとうございます。

平成 27 年度コスモス大学修了式

3月16日にコスモス大学修了式が行われ、今年度1回も休まずに受講された11名の方の皆勤賞と、さらに10年に亘り受講された4名の方のコスモス賞の表彰式を行いました。

【皆勤賞】（敬称略）

本山 蓉子、上田フサエ、佐藤 昇一、村岡トシ子、三坂 久枝、朝野 悦子、出口 元治、出口美津子、橋口 静子、山口アヤ子、寺井田鶴子

【コスモス賞】（敬称略）

深草 洋子、秋月 清己、岸川 勇男、後城 マスヨ
表彰された皆様おめでとうございます。



▲表彰状授与の様子

明るく楽しい話題がありましたら総務課までご連絡ください。
総務課総務係 ☎ 46-1265（直通）

特定健診受診率 67% 達成地区を表彰

27年度に特定健診受診率67%を超えた7地区を、目的達成地区として表彰しました。

【達成地区】

燕 (93.3%) 小音琴 (78.9%)
菅無田 (75.0%) 下三根 (71.2%)
一ツ石 (70.0%) 中 岳 (68.4%)
里 (68.2%)

【全 体】

対象者 40歳から74歳の国保被保険者
(1,726人)

受診者 (969人) 受診率 (56.1%)

平成28年度も引き続き特定健診を実施しますので、受診をお願いします。



▲表彰を受けられた地区区長の皆さん

楽しくガーデニング体験

3月20日、歴史公園 そのぎの荘でガーデニング教室が行われ、36名が参加しました。

スカビオサやダイアンサスなど、色鮮やかな花が8株ほど用意され、大村にある閑タメナ造園のスタッフの指導を受けながら寄せ鉢作りに取り組みました。参加者は花同士の色や大きさのバランスを考慮しながら、植える場所を決めます。

開始直後は花のボリュームが多く、「これ全部鉢に入るの？」といった声が聞かれましたが、完成する頃には全ての参加者の鉢に用意された花を植えることができ、立派な寄せ鉢が完成しました。



▲ガーデニング教室の様子

そのぎ茶で、ほっとひと休み

グリーン・ツーリズムを推進する「東そのぎグリーンティーズ協議会」は、欧州発の日本ツアー「インサイドジャパンツアー／将軍トレイル」の受け入れを開始しました。

初回となる3月22日はイギリスからの観光客16人が茶畑ウォーキングやお茶の淹れ方、田舎料理などを体験。東京や箱根、富士山、京都などゴールデンルートといわれる人気観光地を巡った後でしたが、東彼杵町ではそれらにない美味しいそのぎ茶で日本の田舎を体感でき、大変満足したようです。次の地の平戸へ向かわれました。同協議会では10月までに計16回の受け入れを予定しています。



▲お茶生産者の大山次作さんがガイドになり、茶畑をウォーキング

ありがとう大楠小学校 ～ 142 年の歴史に幕～

3 月 6 日（日）、大楠小学校閉校記念式典が行われ、卒業生や旧職員・地域の方々等約 450 名が参加しました。校舎内には思い出の品や写真が数多く掲示され、当時の自分や恩師の先生を見つけて懐かしむ人々の姿が見られました。記念碑除幕式後に体育館で閉校記念式典・お別れの会が開かれ、各学年がこの日のために用意した出し物が披露されました。



通路は多くの人で賑わう



懐かしのユニフォーム



記念碑除幕の様子



大楠小学校へのメッセージボード



▲ありがとう 大楠小学校～1年間の思い出～(1年生)



▲地域のみなさん ありがとう (2年生)



▲大楠 茶 茶 茶 (3・4年生)



▲よさこいソーラン (5・6年生)

地域の方に教えてもらったことを発表、ダンスも披露しました

力強い踊りにはアンコールが起きました

ありがとう音琴小学校 ～ 139 年の歴史に幕～

3 月 20 日（日）、音琴小学校閉校記念式典が行われ、卒業生や旧職員・地域の方々等、約 350 名が参加しました。校舎内には思い出の写真や音琴面浮立が展示され、懐かしむ姿が見られました。お別れの会では卒業生による出し物や、在校生たちが地域の人々に音琴小学校での思い出をインタビューしたビデオ「音琴ダーツの旅」が放映され、会場は笑顔に包まれました。



色鮮やかな音琴面浮立が並ぶ



展示スペースには多くの人



記念碑とともに撮影



思い出の写真を眺める様子



▲校旗返納の様子



▲卒業生による I LOVE NEGOTO ショー



▲児童の歌「ふるさと」



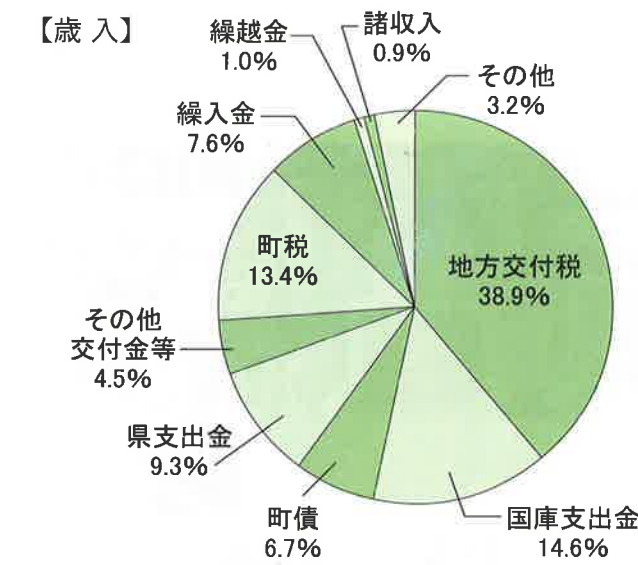
▲みんなで歌おう校歌

卒業生3人のコミカルな動きに会場には大きな笑い声が響きます

最後は全員で校歌を歌いました

平成 28 年度 一般会計当初予算

一般会計の予算は、前年度対比 9.5%増の 51 億 1,800 万円、特別会計は全 8 会計で前年度比△ 0.4%減の 37 億 3,087 万円、東彼杵町の総予算額は、5.1%増の総額 88 億 4,887 万円です。



一般会計 歳入

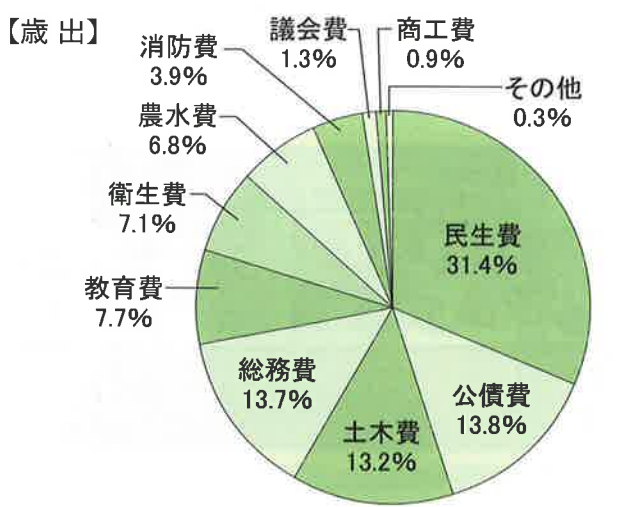
	科 目	28 年度予算額	対前年比
依存財源	地 方 交 付 税	19 億 9,000 万円	0.0%
	国 庫 支 出 金	7 億 4,502 万円	40.3%
	町 債	3 億 4,040 万円	△ 11.7%
	県 支 出 金	4 億 7,631 万円	14.8%
	その他交付金等	2 億 3,043 万円	12.5%
自主財源	町 税	6 億 8,343 万円	3.1%
	繰 入 金	3 億 9,148 万円	59.5%
	繰 越 金	5,000 万円	0.0%
	諸 収 入	4,675 万円	△ 6.3%
	そ の 他	1 億 6,418 万円	19.2%
	合 計	51 億 1,800 万円	9.5%

特別会計予算額

会 計	28 年度予算額
国民健康保険事業	15 億 2,880 万円
介護保険事業	8 億 9,700 万円
公共用地等取得造成事業	53 万円
簡易水道事業	8 億 2,884 万円
農業集落排水事業	4,100 万円
漁業集落排水事業	1,010 万円
公共下水道事業	3 億 2,560 万円
後期高齢者医療	9,900 万円
合 計	37 億 3,087 万円

平成 28 年度全会計予算額

一般会計	51 億 1,800 万円
特別会計	37 億 3,087 万円
合 計	88 億 4,887 万円



一般会計 歳出 及び 主な事業

民生費 16 億 831 万円	保育所運営費、児童手当 障害福祉サービス給付費 療養給付費負担金
衛生費 3 億 6,106 万円	福祉組合へのし尿、ごみ処理、火葬場施設経費 浄化槽設置整備事業補助金 予防接種（肺炎球菌、日本脳炎他） 浄化槽維持管理費補助金
土木費 6 億 7,748 万円	平似田太ノ浦線道路改良事業 大野原高原線道路改良事業 町道里一ツ石線改良事業 中尾本線道路改良事業
農林水産業費 3 億 4,550 万円	中山間地域等直接支払交付金 多面的機能支払交付金 構造改善加速化支援事業補助金 青年就農給付金
総務費 7 億 233 万円	町営バス運行にかかる経費 電子計算システムにかかる経費 ふるさと応援寄附金謝礼 ICT 光のまち整備委託料
消防費 1 億 9,792 万円	佐世保市への広域消防事務委託料 消防団員報酬、第 7 分団詰所新築工事
教育費 3 億 9,225 万円	千綿中学校体育館屋根防水補修工事 彼杵小学校スクールバス運行業務委託料 小中学校パソコンリース料
商工費 4,617 万円	商工会への補助金、道の駅にかかる経費 いこいの広場にかかる経費
公債費 7 億 774 万円、議会費 6,600 万円、その他 1,324 万円	

お子様に対する医療費助成を小学生まで拡大します

東彼杵町ではこれまで、小学校就学前までのお子様を対象に乳幼児医療費助成制度を実施していました。

今回、子育て家庭の経済的負担軽減と福祉の増進を図るため、平成 28 年 4 月から新たに「子ども医療費助成制度」を新設し、小学生のお子様にも医療費の助成を行います。

小学生のお子様が生助成を受けるためには、申請が必要です。対象のお子様の世帯には案内文書を送付しておりますので、詳しい内容についてはご確認ください。

なお、他の福祉医療助成制度の対象の方は、対象の医療費助成制度をご利用ください。（助成内容は同じです。）

子 ども 医 療 費 助 成 制 度	
対 象	小学生（平成 28 年 4 月診療分から）
助成内容	乳幼児医療費助成制度と同じです。 ①医療費（入院・通院） 助成額＝医療費－自己負担額 ※自己負担額は 800 円／日（上限 1,600 円／月） ただし 1 ヶ月、1 医療機関ごとに適用 ②調剤費 助成額＝調剤費全額 ※助成対象は、健康保険適用となる医療費及び調剤費です。 ただし、高額療養費や家族療養付加金などの給付金がある場合は、その金額を除いた分が対象です。
助成方法	償還払い ※医療機関等の窓口で健康保険の一部負担金を支払後、領収書等を添えて町へ申請してください。

問 役場 福祉係 ☎ 46-1155（直通）

ごみ処理施設改築本体工事の安全祈願祭

平成 28 年 3 月 1 日、東彼地区清掃工場敷地内でごみ処理施設改築本体工事の安全祈願祭が行われました。現在の東彼地区清掃工場は、昭和 56 年 4 月に運転を開始して以来 35 年が経過し、設備の老朽化とごみ質の変化等により焼却能力がしだいに低下し、計画的なごみ処理に支障が生じてきました。そこで、東彼杵郡 3 町では、新たなごみ処理施設を平成 30 年度までに建設することを決定し、3 月 1 日（火）、東彼杵郡 3 町の町長、地元である東白石地区総代ほか関係者出席のもと、東彼地区清掃工場において、安全祈願祭が挙行されました。

新しい施設は、主にごみ焼却施設として 1 日 16 時間において 46 トンの処理能力を有し、処理方式は現在と同じ准連続燃焼式のストーカ式となっています。東彼杵郡 3 町の家庭や事業所から排出される一般廃棄物の中の可燃ごみや不燃物を、環境にやさしく、安全に、衛生的にそして安定して処理することを目指しています。



▲安全祈願祭の様子

工 程

（平成 28 年 3 月 1 日：安全祈願祭）
平成 28 年度：造成工事、工場棟建設工事
平成 29 年度：工場棟建設工事
（平成 30 年 4 月 1 日：新施設運転開始）
平成 30 年度：現在の施設の解体、新管理棟の建設工事、場内整備工事



☆ 5月の行事予定 ☆

問 役場健康推進係 ☎ 46-1200 (直通)

○母子手帳交付

＜日 時＞ 5月9日(月)・5月23日(月) 受付 9:30～10:00
＜場 所＞ 役場健康推進係(4番窓口) ＜必要な物＞ 印鑑・マイナンバー通知書・運転免許証
赤ちゃんに関する保健制度などを説明します。上記日時に来られない場合は、事前にご連絡ください。

○乳児相談(3～4か月児、8～10か月児) (対象者には通知します)

＜日 付＞ 5月11日(水) ＜場 所＞ 総合会館2階 保健センター
時間 受付 10:00～10:30 平成28年1月7日～平成28年2月11日生まれの赤ちゃん
受付 13:30～14:00 平成27年7月11日～平成27年8月11日生まれの赤ちゃん
受付 14:00～14:30 上記以外で赤ちゃんのことについて相談がある方

○各種がん検診等

日付 5月16日(月)～17日(火) 農村環境改善センター
5月18日(水)～21日(土) 総合会館保健センター
時間 受付 7:30～11:00、13:15～14:30 (※21日は午前のみ)
がん検診 胃・大腸・肺・前立腺 その他:結核・肝炎ウイルス・ピロリ菌抗体検査
申込者には別途郵送にて通知しますが、ピロリ菌抗体検査及び肝炎ウイルス検査をご希望の方は受付にて直接お申出下さい。国保加入者の特定健診および後期高齢者医療保険加入者、40歳以上の生活保護世帯の方の健康診査も同時に実施します。

○5歳児発達健診 (対象者には通知します)

＜日 付＞ 5月23日(月) ＜場 所＞ 総合会館2階 保健センター
時間 受付 13:00～13:30 平成23年4月2日～平成23年7月8日生まれのお子様

○3歳児健診 (対象者には通知します)

＜日 付＞ 5月26日(木) ＜場 所＞ 総合会館2階 保健センター
時間 受付 13:00～13:30 平成24年9月1日～平成24年12月25日生まれのお子様

トレーニング室利用講習会について

初めてトレーニング室を利用される方は講習会を受講してください。5月分の予約は、4月20日以降に健康推進係へお電話ください。

日 時 5月22日(日) 13:30～15:30
5月24日(火) 19:00～21:00
場 所 相談室(町総合会館 保健センター内)
受講料 無料
(東彼杵町に住民票が無い方は 500円)
準備するもの 顔写真(横2cm×縦3cm)2枚・運動ができる服装・室内用シューズ・タオル・飲み物

○妊娠の届出に個人番号(マイナンバー)が必要になります

妊娠の届出をされる時(母子手帳の交付を受けられる時)は、下記のものをお持ち下さい。
・個人番号カードまたは個人番号通知カード
・妊婦の本人確認ができるもの(運転免許証・パスポートなど)
※運転免許証・パスポートなど顔写真付きの証明証をお持ちでない方は健康保険証、年金手帳、学生証など2点をお持ち下さい。

健康ひとくちメモ

「予防医学のすすめ」

東彼杵郡医師会 岡崎 敏幸 (波佐見町)



病気になる心掛けとして、ごきげんに暮らす事が一番大切な要素です。こころの持ちようが健康に大きく影響してきます。強いストレスや怒り、悲しみ等の負の感情が免疫を著しく低下させ、逆に笑う事は体内の免疫の主役であるNK細胞を数倍に増加させる事が分かっています。つまり不機嫌でいる事が免疫力を低下させて老化を早め健康を損ない、上機嫌は免疫を上げて健康になると言う事が言えると思います。

次に大切な事は口から入る食べ物です。食べた後の血糖をいかにして上昇させないかがポイントです(GI値の低い食品の摂取)。食後血糖を上昇させる代表的なものは白砂糖ですが炭水化物、果物にもGI値の高いものがあり注意が必要です。それ以外にも次の3つが特に大切です。

1つめはCaとMgのバランスです。現代の食生活は欧米化に伴いMg不足が深刻です。積極的なMgの摂取が必要です。食品としては穀類、海藻類に多く含まれています。

2つめは脂肪である必須不飽和脂肪酸のオメガ3(αリノレン酸)とオメガ6(リノール酸)のバランスです。現代ではオメガ6の摂取が圧倒的に多く、体内の炎症を抑えるオメガ3(亜麻仁油、エゴマ等)の積極的な摂取が必要です。特に人工的に作られたトランス型の脂肪酸(マーガリン等)は絶対に摂ってはいけません。オリーブオイルはオメガ9系(オレイン酸)で酸化に強いので炒め物に使うと良いと思います。その他、体に有害な食品添加物や農薬、重金属、不必要な薬剤などはなるべく口に入れない様にする事が大切です。

3つめは少食のすすめです。現代社会の食生活はカロリーの摂りすぎです。米国での猿による動物実験ですが、カロリー制限をした方の猿は若々しく活動的になり、長寿遺伝子であるサチューイン遺伝子が活性化する事が証明されています。昔から言われているように腹8分が健康に良いという事になります。

4月・5月の休日在宅当番医		診療時間 9:00～17:00	
4月17日(日曜日)	田淵医院	川棚町	0956-82-2111
4月24日(日曜日)	八並整形外科・リハビリテーション医院	波佐見町	0956-85-5775
4月29日(昭和の日)	三島眼科医院	東彼杵町	0957-46-0340
5月1日(日曜日)	こうの内科医院	波佐見町	0956-20-7500
5月3日(憲法記念日)	実松整形外科医院	東彼杵町	0957-47-0278
5月4日(みどりの日)	いちのせ内科循環器科	波佐見町	0956-85-7770
5月5日(こどもの日)	西の原野中医院	波佐見町	0956-85-3054
5月8日(日曜日)	鈴木病院	東彼杵町	0957-46-0145
5月15日(日曜日)	まつお産婦人科	川棚町	0956-82-2038

平成 28 年度 特定健康診査・後期高齢者医療健康診査の日程について

生活習慣病「虚血性心疾患（心臓病など）・脳血管疾患（脳卒中）」の元となるメタボリックシンドロームの疑いのある人を早期発見・治療改善するための健診です。

町のがん検診などと一緒に受けることができる「集団健診」、町内の医療機関で受けることができる「個別健診」、また「情報提供」（後期高齢者医療保険を除く）があります。都合のいい方法を選んで受診してください。なお、人間ドックの申し込みをしている方は、受診の必要はありません。

【注意事項】 受診の際には、必ず『受診券』と『保険証』をご持参ください。
(※受診券は5 月上旬に対象者へ送付いたします。)

空腹時の健診になりますので、午前受診予定の方は朝食を、午後受診予定の方は昼食をとらずに受診ください。

【集団健診】

日 程	場 所	受付時間	負担金
5 月 16 日（月）17 日（火）	農村環境改善センター	7：30～11：00 13：15～14：30 ※5/21（土）は午前のみ	500 円 ※後期高齢者医療保険加入の方は無料
5 月 18 日（水）～21 日（土）	総合会館保健センター		
7 月 19 日（火）	農村環境改善センター		
7 月 20 日（水）21 日（木）	総合会館保健センター		
11 月 1 日（火）	木場農事研修施設	8：30～10：30	
11 月 1 日（火）	農村環境改善センター	13：00～15：00	
11 月 2 日（水）	坂本コミュニティセンター	8：30～10：30	
11 月 2 日（水）	総合会館保健センター	13：00～15：00	
11 月 6 日（日）	総合会館保健センター	8：30～11：00 13：15～14：30	

※5 月・7 月は町のがん検診と同じ日程になります。

【個別健診】 東彼杵郡医師会加入の郡内医療機関でも受診できます。

受診期間	指定医療機関	負担金
平成 28 年 4 月～ 平成 29 年 3 月末まで	岩永医院 ㊟ 47-0014	500 円 ※後期高齢者医療保険加入の方は無料
	松村内科・消化器科 ㊟ 47-0709	
	山住医院 ㊟ 46-1162	
	山川医院 ㊟ 46-0020	

【情報提供】 生活習慣病（血圧・糖・脂質異常）等で通院中の方

日 程	場所（県内医療機関）	負担金
平成 28 年 4 月～ 平成 29 年 3 月末まで	県内医療機関で定期的に検査を受けている方も健診対象者となります。 集団健診・個別健診を希望されない方でも、ご本人の承諾を得た情報提供書の提出により、健診受診にかえることができます。	医療費だけで特に負担金は徴収いたしません。

問 役場 国保年金係 ㊟ 46-1202（直通）

軽自動車税の税率が変更になります

①原動機付自転車、二輪の軽・小型自動車、小型特殊自動車、ミニカーについて
下表の車両については、購入や登録の時期にかかわらず、全ての車両について新税率が適用されます。

区 分		平成 27 年度まで	新税率
原動機付自転車	50cc 以下	1,000 円	2,000 円
	50cc 超 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	90cc 超 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
二輪の軽自動車	125cc 超 250cc 以下	2,400 円	3,600 円
二輪の小型自動車	250cc 超	4,000 円	6,000 円
小型特殊自動車	農耕用	1,600 円	2,400 円
	その他	4,700 円	5,900 円
ミニカー		2,500 円	3,700 円

②三輪車、四輪車の軽自動車について
平成 27 年 4 月 1 日以降に新車登録した軽自動車の税率は、平成 28 年度分から新税率が適用されます。
また、新車登録から 13 年を超えた軽自動車については、経年重課が課されます。

区 分			平成 27 年 3 月 31 日までの登録車	平成 27 年 4 月 1 日以降の登録車（新税率）	経年重課
四輪車以上	自家用	乗 用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		貨物用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
	営業用	乗 用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
		貨物用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
	三輪のもの		3,100 円	3,900 円	4,600 円

・経年重課とは
新車登録から 13 年超の軽自動車（初度検査登録平成 14 年以前）は、概ね 20％を重課する特例措置のことです。

③三輪車・四輪車の軽自動車に対するグリーン化特例（軽課）について
・グリーン化特例（軽課）とは
平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに新車登録した軽四輪車等で、一定の環境性能を有するものについて、その燃費性能に応じ、取得の翌年度分（平成 28 年度分）に限り、税率を軽課（概ね 75％、50％、25％軽減）する特例措置です。

区 分			平成 27 年 4 月 1 日以降の新車			
			適用前税率	グリーン化特例（軽課） ※取得の翌年度分に限る。		
				概ね 75%軽減（※ 1）	概ね 50%軽減（※ 2）	概ね 25%軽減（※ 3）
四輪車以上	自家用	乗 用	10,800 円	2,700 円	5,400 円	8,100 円
		貨物用	5,000 円	1,300 円	2,500 円	3,800 円
	営業用	乗 用	6,900 円	1,800 円	3,500 円	5,200 円
		貨物用	3,800 円	1,000 円	1,900 円	2,900 円
	三輪のもの		3,900 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円

※ 1 電気軽自動車、天然ガス自動車（ポスト新長期規制から NOx10％低減）
※ 2 <乗 用>平成 17 年排出ガス基準 75％低減達成（★★★★）かつ平成 32 年度燃費基準 +20％達成車
<貨物用>平成 17 年排出ガス基準 75％低減達成（★★★★）かつ平成 27 年度燃費基準 +35％達成車
※ 3 <乗 用>平成 17 年排出ガス基準 75％低減達成（★★★★）かつ平成 32 年度燃費基準達成車
<貨物用>平成 17 年排出ガス基準 75％低減達成（★★★★）かつ平成 27 年度燃費基準 +15％達成車

問 役場 固定資産税係 ㊟ 46-1261（直通）

町職員の人事異動について（4月1日付）

【課長級】

氏名	新職	旧職
森 隆志	総務課長 兼 防災交通係長	総務課長

【係長級】

氏名	新職	旧職
工藤 政昭	固定資産税係長	防災交通係長
滝川千香子	国保年金係長	固定資産税係長

【職員】

氏名	新職	旧職
松山幸一郎	防災交通係（兼 消防主任）	農林水産係
前田 篤史	農林水産係	管理係
粒崎 亮祐	上水道施設係	建設係
浪花 丈義	建設係	商工観光係
駒田 次男	建設係	総務課付

【職員】

氏名	新職	旧職
中山 雄一	商工観光係	新規採用
川本 晃弘	福祉係 兼 戸籍係	新規採用
森 縁	福祉係	新規採用
村永 士朗	管理係	新規採用
川崎 順平	農林水産係 兼 農業委員会事務局	新規採用
田崎純士郎	下水道施設	新規採用

【退職職員】3月31日付

氏名	旧職
入江 初代	国保年金係長
木下あや子	福祉係

新規採用職員を紹介します

4月から役場職員として、6名の新規採用職員が加わりました。
よろしくお願いします。



中山 雄一
(まちづくり課 商工観光係)

民間で培った経験を生かし、謙虚に明るく勤めて参ります。よろしくお願いします。



川本 晃弘
(町民課 福祉係 兼 戸籍係)

皆様のお役に立てるよう精一杯努めます。これからよろしくお願いします。



森 縁
(町民課 福祉係)

町民の皆様が健康に生きいきと生活できるよう精一杯努めさせていただきます。



村永 士朗
(建設課 管理係)

鹿児島出身、土地勘もほとんどないですが、町づくりに貢献したい思いは人一倍強いです。



川崎 順平
(農林水産課 農林水産係 兼 農業委員会事務局)

若さと明るさを最大限に活かして日々努力していきたいと思ひます。よろしくお願いします。



田崎 純士郎
(水道課 下水道施設係)

私は東彼杵町の人口を増やし元氣いっぱい町にしたいと思っています。よろしくお願いします。

浦 信夫さんから素敵な記念品をいただきました

町内の小学校に通う新1年生に、浦 信夫さん（浦）から素敵な記念品をいただきました。

毎年、手作りの贈り物をしていただいております、ペンたてを65個程いただきました。御厚意に感謝いたします。ありがとうございました！



▲浦 信夫さん



▲2つの小学校にプレゼントされたペンたて

千綿支所にて展示しました

隅 幸雄様（東宿）より肥後椿の貸出展示をさせていただきました。

町内（の山）で形の良い幼木を見つけだし、鉢植えで根付かせ、花のきれいな品種を接木して枝振りを調整するそうです。

淡いピンクの花びらがとってもキレイです！



フラワーアレンジメント教室「フラワーガーデン碧」講師吉田 洋子様より生け花展等で使用した生花の作品を提供いただきました。

春らしい色で千綿支所も明るくなりました。



御厚意に感謝いたします。ありがとうございました！

広報紙のスマートフォン配信を開始します

スマートフォン用アプリ「i 広報紙」で「広報ひがしそのぎ」が閲覧できます。

【アプリの使い方】

- ① AppStore / Google Play にて「i 広報紙」と検索してダウンロード
- ② インストール後、簡単な個人設定を行い、「お住まいの地域」で「長崎県 東彼杵町」を選択して使用開始

「i 広報紙」は、広告代理店 ㈱ホープが作成したものです。
アプリ閲覧中は広告が表示されますが、その内容に東彼杵町は一切責任を負いません。

町民集いの広場 **すくすくねんね** 【お問い合わせ先】
すくすくねんね ☎46-0737

場 所 総合会館内 2 階保健センター

開設日 火～土曜日 9 時 30 分～15 時 30 分

5 月イベント予定 ※予約制です

- 5/11(水) ピラティス (10:40～)
- 5/12(木) 親子クッキング (10:00～)
- 5/18(水) 誕生会&お喋り会 (11:00～)
- 5/20(金) いっぱ講座
- 5/24(火) 音楽遊び (11:00～)
- 5/27(金) いっぱ講座

5/1(日)～5日(木)はお休みです



▲3/3 雛祭り会の様子

お知らせコーナー

平成 28 年度の国民年金保険料額について

平成 28 年度の国民年金保険料の金額は 1 ヶ月、16,260 円です。保険料を毎月自動的に引き落とす口座振替は、納め忘れがなく確実です。

また、前納した場合はその期間に応じて、保険料の割引があります。割引の内容は下記の表のとおりです。

期 間	金 額	割引内容
1 か月	16,260 円	
1 か月（口座振替早割）	16,210 円	50 円割引 / 月
6 か月前納（現金納付）	96,770 円	790 円割引 / 半年
6 か月前納（口座振替）	96,450 円	1,110 円割引 / 半年
1 年前納（現金納付）	191,660 円	3,460 円割引 / 年
1 年前納（口座振替）	191,030 円	4,090 円割引 / 年
2 年前納（口座振替）	377,310 円	15,690 円割引 / 2 年

年金相談開設について

年金相談を次の予定で開催します。年金裁定請求などの提出ができますので、ご利用ください。

日 時	会場
8 月 3 日 午前 10 時～12 時	総合会館
12 月 7 日 午後 1 時～3 時	

問 役場 国保年金係 ☎ 46-1202（直通）

平成 28 年度農作業日雇賃金について

茶摘み賃金	茶摘機可搬式持込み	（二人）1 時間あたり	3,000 円
	茶乗用摘採機	1 時間あたり	6,000 円
耕耘機	春耕田	10a あたり	6,000 円～7,000 円
	代かき	10a あたり	6,000 円～7,000 円
田植え機械		10a あたり	6,000 円～6,500 円
育苗請負額		農協の基準に準ずる	
一般農作業（手作業）		1 日（8 時間）あたり	6,000 円

※この金額は標準的な目安です。

問 役場 農業委員会 ☎ 46-1311（直通）

平成 28 年経済センサス- 活動調査（調査期日平成 28 年 6 月 1 日現在）を実施します

経済センサス活動調査は経済構造統計を作成するために行う調査であり、全国すべての事業所・企業が対象です。

調査票は平成 28 年 5 月末までにお届けします。ご回答、よろしくお願いいたします。調査についての詳細は、「キャンペーンサイト」をご覧ください。

【キャンペーンサイト】
http://www.e-census2016.stat.go.jp/

問 役場 まちづくり課
☎ 46-1286（直通）

ビルくんときいちゃん



メーター検針員について

毎月 15 日ごろから、水道メーターの検針を行っております。

検針時期については、地区によって異なります。検針時期になりましたら、メーター周辺には物を置かないようお願いいたします。なお、今年度の検針員は以下のとおりとなります。

彼杵地区：森田 章さん（蔵本）
千綿地区：長岡 正司さん（木場）

よろしくお願いいたします。

問 役場 水道業務係 ☎ 46-1352（直通）

4 月は未成年者飲酒防止 強調月間です

（お酒は二十歳になってから）

福岡国税局・税務署

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入も OK



詳しくはホームページへ

中退共 検索

（独）勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

行政相談のお知らせ（相談無料）

行政相談が次のとおり開催されます。相談は無料です。お気軽にお越しください。

5 月 9 日（月）役場 相談室

5 月 23 日（月）農村環境改善センター

いずれも 10:00 ～ 12:00

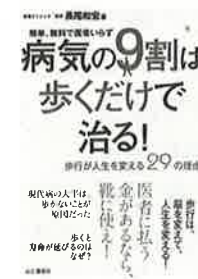


図書館からのお知らせ～おすすめの本～



「わが心のジェニファ」
浅田 次郎 著

プロポーズの前に日本を見て来て欲しいと言われた米国人青年。お安い御用と引き受けたが、「旅先から手紙をくれる事」「P C、携帯、等電子機器を持たずに行く事」の条件が加わった。不安なままガイドブック片手に来日した彼が、東京・大阪・京都・九州・北海道、行く先々で出会った人びとと風景。私達にも改めて「日本」のすばらしさを発見させてくれる物語です。



「病気の 9 割は歩くだけで治る！」
長尾 和宏 著

兵庫県でクリニックを開業している著者が、日々外来で患者を診ている医者としての実感を本にしました。糖尿、高血圧、高脂血症、認知症そしてガン。現代病の殆どは「歩く」事で改善されていくと著者は言います。歩くことが、これらの病に対して、いかに効果があるかを事例をあげて詳しく説明しています。



「かあちゃん えほんよんで」
北村 裕花 絵文

赤ちゃんの時、父ちゃんが天国に逝って、僕は母ちゃんと二人暮らし。母ちゃんは美容師でお店は大忙し。隣のまこちゃん、毎日母ちゃんに絵本を読んでもらうと言う。僕も読んでもらいたいなあ……。母と子、お互いを思いやる言動に胸が熱くなります。心温まる親子のお話です。

※春の読書フェスティバル 5 月 7 日（土）10:00 ～ 多目的ホール
月曜日休館、火～土曜日 9:00 ～ 20:00
日曜日・祝日 9:00 ～ 17:00

たんじょう

～おめでとうございます～
（敬称略）

内海 ふうか 楓花（和秋） 口木田
滝川 みなと 湊斗（圭司） 橋ノ詰
黒石 まひろ 茉宏（公宏） 八反田
森田菜の葉（章） 蔵 本
釜坂 あゆむ 歩陸（紀勲） 本 町
樋渡 あおと 碧人（隆寛） 山 田

おくやみ

～おくやみ申し上げます～
（敬称略）

田尻 早太（83） 東 町
二瀬 ミト（86） 菅無田
嶋田 キヨ（95） 橋ノ詰
大安 熊一（92） 蔵 本
熊 幸登（80） 里
三坂 正一（84） 坂 本

寄附お礼

香典返しとして

田中 和徳 様 遠 目

※「たんじょう」「おくやみ」は掲載希望の申出があったものだけを掲載しています。寄附につきましては、皆様の御好意に対し心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

編集室より

本年度からマチのあちこちをカラーにしました！

東彼杵町の人口（2 月末日現在）
※（ ） は前月対比

総人口 8,354（+3） 男性 3,957（+1） 女性 4,397（+2）
世帯数 3,107（+4） 出生 4 死亡 10 転入 28 転出 19

🐱すこやかちゃん🐱

今里 ^{ひろき} 浩基 くん

（平成 22 年 3 月 25 日 生まれ）

今里 ^{わかな} 和加奈 ちゃん

（平成 27 年 9 月 4 日 生まれ）

【瀬戸】 父・寿さん 母・千鶴子 さん

「 ☆ 我が家の 6 番目と 7 番目です ☆ 」



「わたしが千綿小学校をつくる」

3 年 福田 莉央



わたしは、にこにこえ顔であいさつがだれにでもできる、千綿っ子を目指したいです。その理由は三つあります。

一つ目は、校内だけではなくて地いきの人にも進んであいさつができるようになりたいからです。

二つ目は、あいさつをだれかにしたら、とってもいい気持ちになって、みんなえ顔になれるからです。

三つ目は、いつでも、どこでも、だれにでも、あいさつができるようになりたいからです。

そして、いつでもみんながえ顔でいてほしいと思います。

わたしは、これからも、千綿っ子せん言を守って、大きな声でワンストップあいさつをします。

五年
る星
山下
夜ふ
羅奈

5 年 山下 羅奈



わたしの作品
～ 千綿小学校～

※ 3 月 15 日に取材しました。
学年は旧学年です。

今年度より、「わたしの作品」
は 2 月に 1 度の掲載となります。



「イルカショー」

1 年 大川 優里菜

